M

# |||. 定量的な開示事項

(2022年3月期、2023年3月期)

# ●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

1. 旧用サスクに対するが安日口資本の額	2022	E3月期	2023年3月期	
耳 目 目 III 目 III III II II II II II II II	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現 金	_	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
_ 国際開発銀行向け	_		_	
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	_		_	
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	214	8	200	8
_ 地 方 三 公 社 向 け	_		_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,864	74	1,637	65
_法 人 等 向 け	54,637	2,185	53,464	2,138
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	61,322	2,452	62,946	2,517
_ 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	3,268	130	2,968	118
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	21,922	876	23,217	928
三月以上延滞等	379	15	473	18
取 立 未 済 手 形	_		_	
信用保証協会等による保証付	1,180	47	1,119	44
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	_		_	
<u>出</u> 等	7,806	312	8,093	323
<u>上</u> 記 以 外	3,594	143	3,999	159
証券化(オリジネーターの場合)	_		_	
証券化(オリジネーター以外の場合)	_		_	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,253	130	3,470	138
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	112	4	102	4
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	_	_	_	_
資産 (オン・バランス)	159,558	6,382	161,693	6,467
【オフ·バランス取引等項目】		-,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-, -
	353	14	292	11
中小企業等向け及び個人向け	138	5	185	7
不動産取得等事業向け	_	_	_	
三 月 以 上 延 滞 等	_	_	_	_
上 記 以 外	_	_	_	_
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 計	491	19	477	19
【CVAリスク相当額及び中央清算機関関係】				
	_	_	_	_
中央清算機関関係	_	_	_	_
	160,049	6,401	162,171	6,486
(注) 所要自己資本類=リスク・アセット×4%	<u> </u>			

- (注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
  - ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。
  - ハ. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
    - 2022年3月期

該当ありません。

2023年3月期

該当ありません。

(法令等遵守) リスク管理コンプライアンス

理
の取り組み状況

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式でとの額 該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

· 百				所要自己	已資本額		
	項    目		2022年3月期	2023年3月期			
	基	礎	的	手	法	353	360

#### へ. 総所要自己資本額

項目	2022年3月期	2023年3月期
信用リスク(標準的手法)	6,401	6,486
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	353	360
総所要自己資本額	6,755	6,847

●信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が 適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

- イ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - (1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別、(3)残存期間別
- ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲 げる区分ごとの額
  - (1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		信用リスクに関するエ	クスポージャーの期末残	高	
			貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		2022年3月期 2023年3月期	2022年3月期 2023年3月期	2022年3月期 2023年3月期	2022年3月期 2023年3月期
	国 内 計	278,515 268,177	195,693 190,965	40,072 33,540	558 500
	国 外 計				
地域	別計	278,515 268,177	195,693 190,965	40,072 33,540	558 500
	製 造 業	10,334 10,248	7,876 7,357	2,453 2,874	4 16
	農業、林業	1,532 1,650	1,532 1,650		
	漁業	436 437	436 437		
	鉱業、採石業、砂利採取業	48 86	48 86		
	建設業	17,987 18,875	17,315 17,990	586 797	85 87
	電気・ガス・熱供給・水道業	18,040 17,888	14,324 13,522	3,710 4,365	5 —
	情 報 通 信 業	1,726 1,568	712 678	1,009 883	5 5
	運輸業、郵便業	5,478 5,135	4,384 3,950	1,094 1,185	
	卸 売 業、 小 売 業	15,666 15,949	14,144 14,461	1,407 1,416	114 71
	金融業、保険業	14,938 11,891	2,107 2,173	12,830 9,718	
L	不動産業、物品賃貸業	58,092 57,129	55,013 54,130	2,907 2,883	170 114
L	各 種 サ ー ビ ス 業	36,573 37,239	35,772 36,221	685 883	115 134
L	国 · 地 方 公 共 団 体	25,207 16,438	11,820 7,906	13,386 8,532	
	個 人	30,262 30,467	30,204 30,396		58 71
L	そ の 他				
	別計	236,325 225,007	195,693 190,965	40,072 33,540	558 500
	そ の 他 (区 分 な し)	42,190 43,169			
残高	合 計	278,515 268,177	195,693 190,965	40,072 33,540	558 500
	1 年 以 下	35,564 34,349	25,902 25,981	9,334 8,199	326 167
	1 年 超 3 年 以 下	30,227 23,665	13,238 13,685	16,976 9,936	12 42
	3 年 超 5 年 以 下	18,506 19,214	14,223 13,211	4,264 5,977	18 24
	5 年 超 7 年 以 下	15,375 17,481	13,655 13,940	1,702 3,532	17 8
	7 年 超 10 年 以 下	37,901 35,796	35,926 33,534	1,965 2,204	10 56
	10 年 超	98,337 94,116	92,335 90,226	5,828 3,689	173 200
	期限の定めのないもの	410 384	410 384		0 0
	そ の 他 (区 分 な し)	42,190 43,169			
残存期	間別計	278,515 268,177	195,693 190,965	40,072 33,540	558 500

<sup>(</sup>注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

<sup>2. 「</sup>三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、 又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

<sup>3.</sup> 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

(単位:百万円)

#### 二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

当期減少額 期首残高 当期增加額 期末残高 目的使用 の 他 2022年3月期 1,778 1,839 1,778 1,839 引 当 金 倒 2023年3月期 1,963 1,839 1,839 1,963

1,424 1,689 130 1,293 2022年3月期 1,689 個 別 貸 倒 31 当 金 2023年3月期 1,689 1,570 151 1,538 1,570 2022年3月期 3,203 3,529 130 3,072 3,529 合 計 2023年3月期 3,529 3.534 151 3,377 3,534

(注) 当期減少額 (その他) 欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金…洗替による取崩 (2022年3月期·2023年3月期) 個別貸倒引当金… // (2022年3月期·2023年3月期)

#### (一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位:百万円)

(個別員倒引当金の地	<b></b>	) (単位:白力円)
	期末	残 高
	2022年3月期	2023年3月期
国 内 計	1,689	1,570
国 外 言	+	_
地 域 別 計	1,689	1,570
製造業	152	122
農業、林業	10	14
漁業	<u> </u>	_
鉱業、採石業、砂利採取業	<del>-</del>	_
建設業	114	81
電気・ガス・熱供給・水道業	<u> </u>	_
情報通信業	5	5
運輸業、郵便業	91	103
卸売業、小売業	661	645
金融業、保険業	<del>-</del>	_
不動産業、物品賃貸業	90	48
各種サービス業	544	527
国 · 地方公共団体	<u> </u>	_
個	. 19	20
そ の 他	<u> </u>	_
業種別計	1,689	1,570

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

			貸出金	<b>全償却</b>		
			2022年3月期	2023年3月期		
	製 造	業	_	_		
	農業、林	業				
	漁	業	_	_		
	鉱業、採石業、砂利採取	業	_	_		
	建設	業		_		
	電気・ガス・熱供給・水道	業	_	_		
	情報通信	業	_	_		
	運輸業、郵便	業	_	_		
	卸売業、小売	業				
	金融業、保険	業	_	_		
	不動産業、物品賃貸	業		_		
	各種サービス	業				
	国·地方公共团个	体		1		
	個	人	_	_		
	そのか	他		_		
¥	美種別計		_	_		

へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果 を勘案した後の残高 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格付	適用	格付っ	下適用
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
0%	438	330	56,136	45,383
10%	195	196	13,715	12,978
20%	2,797	3,695	6,723	6,090
35%	_	_	9,338	8,480
50%	10,649	11,211	74	19
75%	_	_	81,948	84,175
100%	4,641	4,382	77,390	77,473
120%	_	_	201	100
150%	_	_	228	289
250%	_	_	425	605
350%	_	_	_	_
1,250%	_	_	_	_
その他(区分なし)	_	_	9,036	9,086
合 計	18,723	19,816	255,218	244,682

<sup>(</sup>注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

<sup>2. 「</sup>格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

覧

### ●信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

標準的手法(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	438	402

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用 されたエクスポージャーの額

標準的手法(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	_	_

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式 該当ありません。

- ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額 該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの 与信相当額を含む。) 該当ありません。
- 二. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。) 該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

- へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

#### ●証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関 する事項

該当ありません。

- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 該当ありません。
- 八. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー に関する事項 該当ありません。
- 二. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する 事項

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

# ●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
  - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
  - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2022年3月期 貸借対照表計上額	2023年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	9,636	9,723
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	148	139
	9,784	9,863

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2022年3月期	2023年3月期
売却損益額	162	448
償却額	_	108

#### ハ. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

	2022年3月期	2023年3月期
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	1,984	1,776

- 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。
- ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 該当ありません。

# ●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

2022年3月期

該当ありません。

2023年3月期

該当ありません。

# ●金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

—					
		1		Л	=
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,062	1,734	138	125
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,505	2,098		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,505	2,098	138	125
		ホ		^	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		15,701		14,668